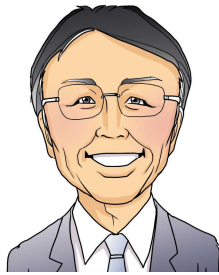


特別支援教育だより(No.1)

令和3年5月10日(月)
霧島市立国分南小学校
特別支援教育コーディネーター 大江 浩光 作成



教育的配慮が必要な子どもたちの教育の充実に向けて、本校では多様な取組や態勢づくりを行っていきたいと考えています。
御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

〔(大江 浩光 (おおえ ひろみつ)・特別支援教育コーディネーター)〕

「本校の特別支援教育」

- ① 本校では、特別支援教育校内委員会や校内研修を行い、教育的配慮が必要な子どもが不安なく学校生活を過ごすことができるように適切な指導や支援を行っています。それに伴い保護者と話し合いをもたせていただくことがあります。また、関係機関とも積極的に連携を図っていきます。
- ② 教育的配慮が必要な子どもには、通常学級児童や特別支援学級児童に関わらず、個別の指導計画や個別の支援計画を作成し、その子どもが困っている点の改善を目標として、短期目標や長期目標を設定し、対応します。個別の指導計画や個別の支援計画の作成にあたり、保護者から聞き取りを行います。その後、具体的な指導を行います。御協力をお願いいたします。
- ③ 教育的配慮が必要な児童には、担任や複数の教員、特別支援教育支援員がサポートします。
- ④ 担任や特別支援教育コーディネーターなどによる教育相談、専門機関による巡回相談などを実施します。
- ⑤ 療育や治療が必要な場合は、情報提供も行っています。

【お願い】

お子様に関して、何か困っている点がありましたら、まずは担任へお伝えください。その情報を元に、本校の管理職、特別支援教育コーディネーター、関係職員などで、校内就学委員会で話題にします。

【教育的配慮が必要な子どもへの指導法紹介①】

〔タイル付きサイコロの利点〕

- ①タイルと数字がマッチングできる。
- ②手や目など動きを伴う活動ができる。
- ③楽しみながら学習できる。
- ④厚紙で作るので、けがの心配が少ない。
- ⑤厚紙で作ったサイコロなので、投げても遠くに行きにくい。

※ 出典先「ひらがな完全習得ワーク」
(学事出版)

